

## 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 3 年 9 月 13 日

福島県いわき農林事務所長 岡部 広承

### 1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 上岡トンネル照明設備修繕業務
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 施 行 箇 所 いわき市四倉町上岡地内（上岡トンネル）
- (4) 履 行 期 間 契約締結日から令和 3 年 12 月 24 日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に、本県から施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定による入札参加資格の制限措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）規定による更正手続き開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者にあつては、当該手続き開始の決定を受けた後に、入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 令和 3・4 年度福島県建設工事等請負有資格業者名簿のうち発注種別「電気工事業」の許可を受けている者、又は令和 2・3 年度福島県物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者のうち営業種目「電気・通信機器類」、「建材・資材類」もしくは「その他修繕」のいずれかに登録のある者のどちらかであること。
- (5) いわき市内に本店を有する者。

### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に必要事項を記入の上、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

### 4 入札方法

- (1) 入札書の提出及び作成方法については、入札説明書による。
- (2) 入札方法は郵便入札とする。
- (3) 開札、入札結果の公表及び方法については、入札説明書による。

### 5 入札保証金

#### (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 3 以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 249 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に係る手続等の期間又は期日、場所等

項目	期間又は期日	場所等
契約条項、入札説明書等の交付	令和3年9月13日(月)～ 令和3年9月30日(木)	福島県いわき農林事務所ホームページ
入札参加資格確認申請及び入札保証金免除申請	令和3年9月13日(月)～ 令和3年9月30日(木)	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 福島県いわき農林事務所総務部 (郵送又は持参すること)
入札参加資格確認通知書及び入札保証金納入通知書発送	令和3年10月4日(月)	-
入札書の提出	資格確認通知書到達～ 令和3年10月8日(金) 必着	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 福島県いわき農林事務所総務部 (郵送すること)
入札及び開札	令和3年10月11日(月) 午前10時	いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎南庁舎3階大会議室 ※開札は公開とする。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県いわき農林事務所 総務部総務課

電話番号 (0246)24-6188

ファクシミリ (0246)24-6159

電子メール iwaki.nourin@pref.fukushima.lg.jp